

後御侍衆、秋春少々御通被成候」とあり、次の田島宿までの一里四町を本馬七〇文、軽尻四七文の賃錢で送つていたことが述べられている。

街道は国道を南下し、上総、小山、倉、岩本の各村を経て、一里塚のあつた「壇の坂」地点から川沿いに下り、北側から落ちる入山沢を横切つて沢口の上流より大川を渡河して田島町分に入つたのである。

この大川の渡河場所は「長野の渡し」と呼ばれ、明治十一年（一八七八）ここを通つたイザベラ・バードは手操りの船で渡つている。

田島側の渡し場周辺は、現在も「舟場前」という字名が残るが、舟場前から長野村端村の下川原までの区間は、圃場整備により道形を無くしている。旧道の道形は、唯一集落を形成する段丘状斜面に一〇〇mほど残るが、長野村に入るとともに道筋は県道高勝・田島線となる。街道は西へ向い、府下より十里の田部原一里塚が片側だけ残つてゐる。この付近は幕藩時代の刑場で、古くは天正十九年（一五九一）の太閤検地の際に、検地役人と下郷赤岡村百姓との間に紛争があり、役人を殺害した科で百姓六〇余名が誅殺された所でもあると伝える。（『田島町史資料集』9）

道は水無川の河川敷きに出るため一旦下りとなる。川を渡つて急な左岸の道を上つたと思われるが、現在は下り口と上り口を確認できるのみで、川幅四〇〇m区間は特定できない。道は更に西へと進み、八〇〇mで田島の宿に入る。

田島宿の入口には木戸口が置かれ、道は木戸口より一直線に西へ延びていた。旧道は国道一二一号線となり、町中は昭和に入つてからの二度にわたる大火のため、道幅が広げられ、旧態を偲ぶことはできない。

田島宿は、南山領の中心地で、《府城の南に当り行程十里十二町

余、家数二百廿二軒、長二十町余幅八間……》となつており、承応四年（一六五五）の『田島村縄引帳』や天保三年（一八三三）の『宗門改帳田島村』をみると、町の中央には問屋が置かれ、郷頭や名主宅とともに宿屋が建ち並んでいる。問屋の反対側には陣屋が置かれ、問屋の南側は役所や役宅が建つてゐる。正保二年（一六四五）『田島町差出帳』によると、「当町之義ハ若松ヨリ江戸江之道筋ニ御座候間、往来之旅人之宿仕、荷物之駄賃を取申候、……」とあり、大半が宿屋や物資輸送の駅所業務に携わつていたものと思われる。

旧道は、田島町上町で一旦国道と分かれて左折し、左手の愛宕山麓を廻るように進むが、再び国道に戻つて南下を続ける。部分で国道の東側或いは西側に見え隠れしながら中荒井村に達し、荒海川の支流を渡つて川島宿へと入る。

川島宿は田島宿からほぼ一里の距離にあたり、《府城の南に当たり行程十一里二十八町余家数五八軒……》とあり、散居集落が集合して駅所となつたと伝える。

川島宿を過ぎると関本村に入る。国道は南進するが関本地内の旧街道は、鉄道線路の東側、町道川島・関本線で、会津鉄道の会津荒海駅に突き当たる。現在この地域は駅構内や製材所となり一部不明となるが、「馬場ガ原」と呼ばれる所に出ると農道として使われてゐる旧道が原形で姿を現す。道は山際に至り坂を下つて今泉に入る。今泉村は糸沢村の端村で、この両村の間には一里塚があつたが国道の改修工事により消滅してゐる。国道を進むとバイパスとなつて左にカーブをとるのに對し、旧道は西に分岐し三〇〇mで糸沢宿に入る。

糸沢村（端村 今和泉 古内 羽塩 宇治山）とあるように、前記した馬場ガ原から山王峠の頂上までを占める大きな村である。会津城下より十二里二十八町余。宿駅は本村の五三戸で構成された。